

青少年月間の制定について

青少年施策の新たなシンボル

提 言

平成 22 年 11 月

西東京市青少年問題協議会

はじめに

西東京市青少年問題協議会が平成 13 年に組織されて、10 年目を迎えています。その間、当協議会は 4 回にわたり提言等を行ってまいりました。

今回は平成 21 年 7 月に提言した中にある、「青少年の育つまち = 重点取り組み」の中の「青少年の日」の設定について、平成 23 年度から具現化されるべく、青少年から直接意見を聞く「聞き取り調査」を実施し、それをもとに協議を重ね、提言するに至りました。

今、なぜ西東京市の社会全体が青少年を意識する「青少年の日(青少年月間)」を設定することが必要なのでしょうか。現代の社会では人の持つ価値観の多様化で家族形態も変化し、家族の絆も弱くなっています。核家族の中で、青少年は人間の一生という「生命の流れ」をなかなか実感できずに大人になっていくという現実もあります。

また、家族の形態が変化する中、単身家族、再婚家族、外国籍家族など、急激な環境の変化に戸惑い、苦しんでいる青少年もいます。ひきこもりやニートと呼ばれる若者たちが増え、その本人はもちろんのこと、家族までもが苦しんでいるのです。

青少年のいじめや自殺、あるいは犯罪を見聞きするたびに、それまで無関心だった大人たちはいっせいに批判したり、憤ったりしますが、普段から大人たちは青少年の悩みや苦しみに気がついているのでしょうか。

苦しい気持ちを言葉にできず、気づいてほしくてサインを送っている子どもたちがたくさんいることに気づいている大人が、どのくらいいるのでしょうか。

青少年期は一番楽しい年代ともいえますが、その反面一番心の不安定な時期でもあります。この一番不安定な時期に、大人である私たちが青少年をサポートし、相互に信頼しあえ

る関係作りをすることが大切なのです。「青少年が安心して住み続けたいと思えるまち」を目指して、青少年自身も、家族も学校も、地域や行政も子育て中の家庭や青少年が孤立することのないよう、力強い地域社会を創らなければなりません。

すでに具体的な施策も実行され始めていますが、これが一過性で終わることなく、継続されていくことが重要です。そのためにも「青少年の日（青少年月間）」を制定し、単にシンボリックな役割を担うだけではなく、行政の方向性を確立し、青少年自身の主体的な参加を促し、その施策を市民全体が継続して実践し、青少年に対する意識を高めていくことが重要であると考えます。

目 次

はじめに

1	後期計画における青少年施策.....	1
2	西東京市青少年月間の設定.....	2
	(1) 目的.....	2
	(2) 期間・実施月.....	2
	(3) キャッチフレーズ.....	3
3	今後必要な検討項目.....	4
	おわりに.....	5

付属資料

1	青少年へのアンケート（原本）.....	8
2	青少年へのアンケート結果.....	9
3	提言策定までの経過.....	11
3	西東京市青少年問題協議会委員名簿.....	13

1 後期計画における青少年施策

西東京市青少年問題協議会は、平成 21 年 7 月の提言「青少年の育ちを見守り、支援する」において、西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）後期（平成 22 年度～26 年度）の策定にあたり、青少年施策をテーマとした具体的な取り組みを反映することを提言しました。

市が提言に沿って、具体的な施策として「青少年の日の設定」「青少年のしゃべる場の設定」「見守り、支援する側の連携の強化」を後期計画に位置づけ、また「青少年の日」イベントに関しても予算化することができました。このことは大きな前進といえますが、ようやく入り口にたどりついたに過ぎません。

今後はこれらの青少年施策が継続して実施され、実を結んでいくことを願うばかりです。西東京市でも家族の絆や地域との繋がり希薄化、有害情報の氾濫、犯罪の低年齢化、児童虐待やいじめといった青少年を取り巻く問題が山積しており、これらの諸問題を地域社会全体として連携して解決していくことが求められています。

地域社会とは何か？言うまでもなく、「家庭・学校・地域・行政」ですが、青少年自身が社会環境を選ぶことはできません。

これまでは、社会の抱えるたくさんの諸問題の中で、青少年に関してはごく一部の出来事という見方をされてきましたが、西東京市における青少年犯罪の現状を合わせて考えれば、今後は市を挙げて取り組んでいかなければなりません。

2 西東京市青少年月間の設定

青少年月間の設定は、西東京市における青少年施策のシンボリック役割を担うものであり、青少年月間の設定が、「家庭・学校・地域・行政」の連携を強める実践の場として、極めて重要になります。

(1) 目的

平成 19 年 10 月に当協議会が提言した、「西東京市の青少年像」の 4 つの柱^{注)}にあるように、青少年が健やかに育つ社会環境を醸成していくために、家庭・学校・地域・行政が連携実践の場となるよう、市民全体が青少年を意識する期間として「青少年月間」を設定します。

青少年月間は、青少年イベントや広報などを通じて、青少年と市民・行政が、時間と空間を共有し、様々な触れ合いや体験をすることによって、青少年との交流を深めることで、地域社会全体で青少年を見守り、支えていくことを再認識することを目的とします。

特に、青少年の身近な環境である「家庭」や「地域」、「学校」の大切さも併せて考える日とします。

また、青少年月間の事業は一度限りではなく、毎年継続できる内容の事業でなければなりません。

注)「西東京市青少年像」の 4 つの柱

自己の可能性を信じ、自己決定に責任を持つ青少年
人権を尊重し、人とのかかわりを大切にする青少年
自己の目標をもち、その達成に向けて努力する青少年
自然に目を向け郷土を慈しむ青少年

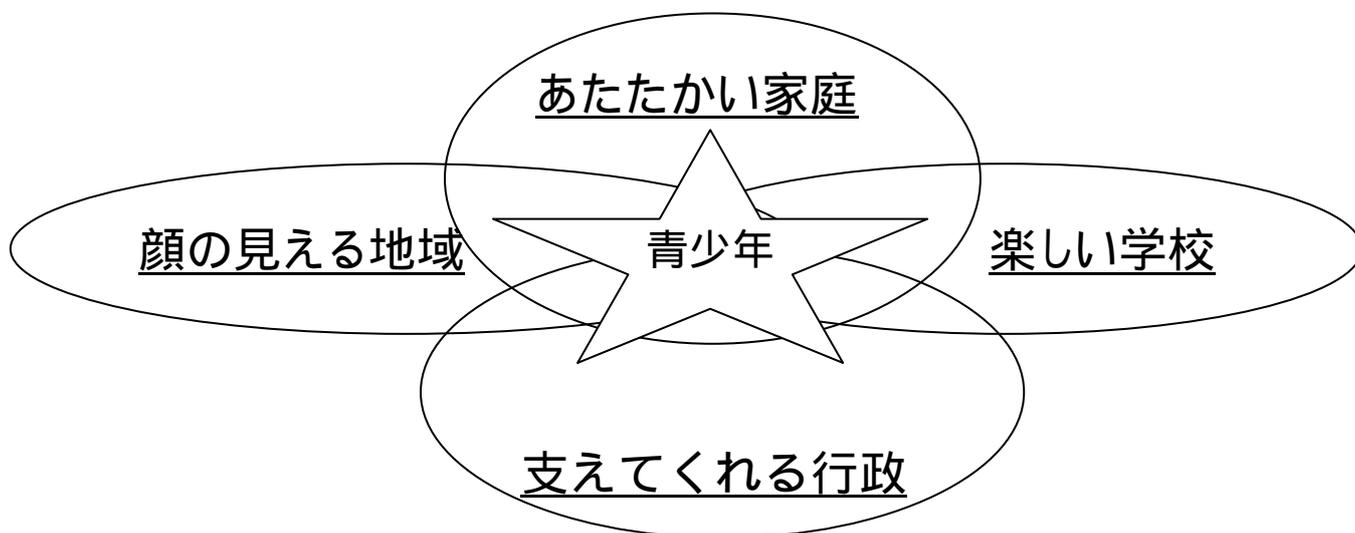
(2) 期間・実施月

期間については、青少年のヒアリング結果を尊重し、また啓発・効果なども考慮して、短い期間ではなくある一定の期間（一ヶ月）が妥当であると考えます。

実施月は7月とします。

(3) キャッチフレーズ

「青少年月間」をわかりやすくするために、次のとおりキャッチフレーズを設定します。



あたたかい家庭

もっとも身近で、大切な家族の絆を深めましょう。

家族みんなで食卓を囲み、温かいごはんを食べましょう。

楽しい学校

明るく開かれた学校で学びながら、多くの友人を作り、心と身体を健やかに育みましょう。

顔の見える地域

誰もが「一人ぼっち」ではありません。まずは「おはよう」「こんにちは」と挨拶を交わすことから、地域とのつながりを持ちましょう。

支えてくれる行政

青少年を見守り、支援する環境整備に取り組んでいきます。

3 今後必要な検討項目

青少年月間の制定を皮切りに、西東京市における青少年施策を前進させるために、特に必要な検討項目を「子ども支援」「親支援」「その他の支援」の3つに分けます。

子ども支援

- (1) 青少年・子どもが中心となって、企画・立案・実行できる仕組みづくり。
- (2) 青少年の意見を聞く場として、継続して行う「しゃべり場」及び「青少年との意見交換会」の実施。
- (3) 青少年へのヒアリングでは「いろいろな職種や業界の人と話をしたい」といった意見もあったため、意見交換などの機会の提供。
- (4) 他校との交流の場の設定。

親支援

- (1) 青少年を持つ親の悩みや不安を話せる機会作り。
- (2) 子育て家庭への充実した情報の提供。

その他の支援（主に行政が主導するもの）

- (1) 家庭・学校・地域・行政が連携を図るための仕組み作り。
- (2) 児童館などの子育て資源との連携・協力。
- (3) 新たに企画・立案することも大切だが、市内各地域で青少年健全育成に関わる団体によってすでに行われている事業についても、青少年に関わる内容のため、「青少年月間」事業とすることの提案。
- (4) 市内公共施設の場所や利用案内について、青少年が公共施設を利用するきっかけとなるように、スタンプラリー等を行うなどの企画及び広報。
- (5) 青少年新聞・広報誌の作成。

おわりに

我々は今、家族や親子の絆、地域社会の中での人との繋がりが、大変希薄化していることに驚きます。虐待により子を失ったり、100歳以上の高齢者の家族の所在不明など、本当に驚くばかりの事件が起きています。

また青少年を取り巻く環境も激変しました。情報端末から有害な情報が氾濫し、そのために被害者になるばかりでなく、犯罪者にもなってしまふ青少年の姿があります。

相手の表情や様子を見ることなく話のできる携帯電話やメールにより、長時間友達と話すことで、コミュニケーションが図れた気分になる若者たちもいます。他方、お金があれば何でもできるという金銭至上主義の社会となり、お金のためなら何でもする若者たちもいます。

女性の社会進出が目覚しく、母親が家庭に不在となり、家事が簡略化、軽減化、軽視化され、朝食を摂らない家庭も珍しくありません。家事代行という仕事ができ、教育ばかりか家事までもが産業化されてしまいました。家庭内のしつけもそのうち「しつけ塾」などというのができてしまわないか心配です。

ともあれ、何がどう変わろうと、いつも変わることなく、次代を担う青少年たちを大人が「青少年を社会に向けて自立させてゆく」という大人の義務として、常に見守り、関わり、連携し、実践する必要があるのです。

西東京市全体で青少年を守り育て、「家庭・学校・地域・行政」のさらなる連携で真剣に取り組まねければなりません。行政の力を「青少年月間」に向けて集結させ、協働されることを切望するものです。

西東京市の青少年施策がさらに推進され、そして平成19年10月に当協議会が提言した西東京市の青少年像「自己の可能性を信じ、自己決定に責任をもつ青少年」「人権を尊重

し、「人とのかかわりを大切にする青少年」「自己の目標をもち、その達成に向けて努力する青少年」「自然に目を向け郷土を慈しむ青少年」に示されるような、「青少年が育つまち」になることを願っております。

付属資料

1. 青少年へのアンケート(原本)
2. 青少年へのアンケート結果
3. 提言策定までの経過
4. 西東京市青少年問題協議会委員名簿

1. 青少年へのアンケート（原本）

西東京市では、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」「西東京市次世代育成支援行動計画」に基づき、市民全体があらためて青少年を意識するための「青少年の日」（青少年が中心となって企画運営するイベント等を実施する日）をつくらうと考えています。みなさんのアイデア・意見を募集しています。アンケートにお答えください

1 あなたは次のどれに所属しますか？所属するものを丸で囲んでください。

中学生

高校生・高校生世代

大学生・大学生世代

22歳以上

2 青少年の日を設けるとしたら何月がよいですか？（ 月）

3 青少年の日を設けるとしたらどのくらいの期間がよいと思いますか？よいと思うものを丸で囲んでください。

1日

2～3日

1週間

1か月

4 青少年の日を設けるとしたらどのような日にしたいですか？よいと思うものを選んで丸で囲んでください。（複数選択可）

バンド・ダンス等のライブ

野外でのお祭り（バンド・ダンス等のライブ）

スポーツ大会

ゲーム大会

青少年の主張大会

大人と子どもが一緒に遊べるようなイベント

FM西東京で番組を作る

青少年が作り、青少年が楽しめるイベント

昔の遊びができるイベント

社会貢献イベント（環境浄化・リサイクル運動等）

自分の好きなことをしたい

その他自由記述

2. 青少年へのアンケート結果

1 年代	
中学生	36
高校生	27

2 開催月	
2月	1
3月	8
4月	2
5月	9
6月	9
7月	10
8月	3
9月	3
10月	4
11月	4
毎月1回	1

3 期間	
1日	8
2～3日	17
1週間	23
1ヵ月	2
1ヵ月に1回	2

4 内容	
バンド・ダンス等のライブ	14
野外でのお祭り(バンド・ダンス等のライブ)	40
スポーツ大会	30
ゲーム大会	6
青少年の主張大会	6
大人と子どもが一緒に遊べるようなイベント	16
FM西東京で番組を作る	13
青少年が作り、青少年が楽しめるイベント	19
昔遊びができるイベント	4
社会貢献イベント(環境浄化・リサイクル運動等)	11
自分の好きなことをしたい	10
その他自由記述(別紙)	20

その他自由記述(別紙)
休日にする
スポーツ施設のただでの貸し出し
自由
小学生といっしょにあそぶ
新人戦
夏前にろてんを出す
学校ごとに学園祭を開き、それぞれの学校の校風を生かして、いろいろな学校の学生が気やすく行けるような行事を作ってほしい
せっかくやるのなら休日にして、いろいろな所で楽しいイベントや催し物をしてほしい
フリートーク
料理をする
年の近い人と話し合いをしてみたい
all年代でやってみたい
休日にして1日中ごろごろしていたい
他中との授業みたいなこと
市内の中学校との交流をする。生徒の交換とか、みんなで運動会。
他の学校との交流
みんなが参加しやすいイベント
親子で話す機会を作れる
市民全体で、できること！！
ストリートバスケットボール大会

市内中学校 2 校、市内高等学校 3 校生徒へ実施

3 . 提言策定までの経過

回数	開催年月日	内容
平成 21 年度 第3回 定例会	平成 21 年 11 月 6 日 (金)	1. 副会長の選任 2. 今期の会議運営について 3. その他
第3回 専門部会	平成 22 年 1 月 18 日 (月)	1. 「青少年の日」について
第4回 定例会	1 月 22 日 (金)	1. 「青少年の日」について 2. その他
平成 22 年度 第1回 専門部会	4 月 19 日 (月)	1. 「青少年の日」について 2. 青少年へのヒアリングについて
平成 22 年度 第1回 定例会	4 月 26 日 (月)	1. 「青少年の日」の設定について 2. その他
第2回 専門部会 青少年との意見 交換会	5 月 12 日 (水)	市立柳沢中学校生徒との意見交換会 1. 「青少年の日」について 2. その他
第3回 専門部会 青少年との意見 交換会	5 月 28 日 (金)	市立田無第三中学校生徒との意見交換会 1. 「青少年の日」について 2. その他
第4回 専門部会	6 月 2 日 (水)	1. 「青少年の日」の設定について 2. 青少年へのヒアリングについて
第5回 専門部会 青少年との意見 交換会	7 月 12 日 (月)	都立田無高等学校生徒会との意見交換会 1. 「青少年の日」について 2. その他
第6回 専門部会 青少年との意見 交換会	7 月 13 日 (火)	都立田無工業高等学校生徒会との意見交換会 1. 「青少年の日」について 2. その他

第7回 専門部会	7月23日(金)	1.「青少年の日」の設定について 2. 青少年へのヒアリングについて
第2回 定例会	7月28日(水)	1.「青少年の日」の設定について 2. その他
第8回 専門部会	8月17日(火)	1.「青少年月間の制定について-青少年施策の新たなシンボル-」提言(案)について 2. その他
第9回 専門部会	9月2日(木)	1.「青少年月間の制定について-青少年施策の新たなシンボル-」提言(案)について 2. その他
第3回 定例会	10月12日(火)	1.「青少年月間の制定について-青少年施策の新たなシンボル-」提言(案)について 2. その他
第10回 専門部会 青少年との意見 交換会	10月26日(火)	都立保谷高等学校生徒会との意見交換会 1.「青少年の日」について 2. その他

4. 西東京市青少年問題協議会委員名簿（15人）

氏 名	選 出 区 分
すみだ よしこ 住田 佳子（副会長・座長）	学識経験者（心の東京革命チーフアドバイザー）
しまだ やすたみ 嶋田 安民（副座長）	学識経験者（全国学校飼育動物研究会運営委員） （平成13年10月22日～平成22年10月20日）
いしだ ひろこ 石田 裕子	西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会代表 （平成21年10月22日～平成22年5月22日）
きんばら ひでお 金原 英雄	西東京市防犯協会代表
くりはら ひろし 栗原 博	東京都小平児童相談所長 （平成20年4月15日～平成22年7月16日）
たけなか ゆきよ 竹中 雪与	東京都小平児童相談所長 （平成22年7月28日～）
たぐち じゅいち 田口 寿一	警視庁田無警察署生活安全課長
なかの りょうきょう 中野 良教	保護司
のうだ さおり 納田 さおり	市議会議員
ふくま かずまさ 福間 和正	西東京市立中学校長代表
ほそだ しげこ 細田 茂子	人権擁護委員
ほんま たかこ 本間 孝子	西東京市主任児童委員
まつい まゆみ 松井 真由美	西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会代表 （平成22年7月28日～）
まつい やすふみ 松井 靖文	東京家庭裁判所立川支部 家庭裁判所調査官
まなべ いすず 真鍋 五十鈴	青少年育成会代表
もり しんいち 森 信一	市議会議員
もりもと ひろこ 森本 寛子	教育委員

座長・副座長以下アイウエオ順